## 改定される主な公共施設使用料

税率8%から10%へ引き上げ相当分の料金改定が行われる主な公共施設は次の通りです。

7 一 ガの広場、長者屋敷公園、野駄舘公園、さくら公園、分水嶺公園、桜松公園 平舘まちかど公園、田頭館山公園、 松川河川敷公園 岩手山焼走り国際交流村 八幡平温泉館森乃湯 農民研修センター 西根地区市民センター 西根地区市民センター 大集会室使用料 大幅平営農経済センター ので75-1111 西根地区市民センター 利用料、暖房料 本かやま荘 (全78-3611) 大塚子の改定はなし 大集会室使用料など 西根地区市民センター ので76-2111) 大好都市交流促進センター 利用料、暖房料 本かやま荘 (全78-3132) 松尾ふれあい文化伝承館 ホール使用料 松尾コミュニティセンター (全76-3235) 博物館 (全63-1122) 日山スキー場 リフト料金 人館料など (内で70-1600) 松尾総合運動公園 人権で施設使用料 いこいの村岩手体育館 平館ふれあい広場テニスコート 「全存74-2111) いこいの村岩手	主な公共施設の名称	種類	問い合わせ先	
中舘まちかど公園、田頭館山公園、 松川河川敷公園		公園使田料	市役所商工観光課自然公園係	(☆・内線1314)
八幡平温泉館森乃湯		ZEIK/IIII	市役所建設課都市計画係	(☆・内線1304)
世紀 1 日本 1 日	岩手山焼走り国際交流村	室料、宿泊料など	岩手山焼走り国際交流村	( <b>☎</b> 76−2013)
西根地区市民センター 大集会室使用料など 西根地区市民センター (全76-2111) 友好都市交流促進センター 利用料、暖房料 なかやま荘 (全78-3132) 松尾ふれあい文化伝承館 ホール使用料 松尾コミュニティセンター (全76-3235) 博物館 (全63-1122) 日山スキー場 リフト料金 4月から11月まで 安代総合支所 (全72-2111) 12月から3月まで 田山スキー場 (全73-2650) 一個根地区 (全70-1600) 松尾総合運動公園 八幡平市体育協会 (全76-3237) 安代地区体育館 体育施設使用料 「ライフル射撃協会(市役所内) (全74-2111) いこいの村岩手体育館	八幡平温泉館森乃湯	※入浴料の改定はなし	八幡平温泉館森乃湯	<b>(☎</b> 78−3611)
友好都市交流促進センター 利用料、暖房料 なかやま荘 (全78-3132) 松尾ふれあい文化伝承館 ホール使用料 松尾コミュニティセンター (会76-3235) 博物館 入館料など 博物館 (会63-1122) 田山スキー場 リフト料金 4月から11月まで 安代総合支所 (会73-2650) 形根地区 (会70-1600) 松尾総合運動公園 八幡平市体育協会 (会76-3237) 安代地区体育館 体育施設使用料 ライフル射撃協会(市役所内) (会74-2111) いこいの村岩手体育館 いこいの村岩手	農民研修センター	研修室使用料	八幡平営農経済センター	( <b>☎</b> 75−1111)
松尾ふれあい文化伝承館       ホール使用料       松尾コミュニティセンター       (☎76-3235)         博物館       入館料など       博物館       (☎63-1122)         田山スキー場       リフト料金       4月から11月まで 安代総合支所       (☎72-2111)         12月から3月まで 田山スキー場       西根地区(☎70-1600)         松尾総合運動公園       八幡平市体育協会       松尾地区(☎76-3237)         安代地区体育館       体育施設使用料       ライフル射撃協会(市役所内)       (☎74-2111)         いこいの村岩手体育館       いこいの村岩手       (☎76-2161)	西根地区市民センター	大集会室使用料など	西根地区市民センター	( <b>☎</b> 76−2111)
博物館   入館料など   博物館 (☆63-1122)     田山スキー場	友好都市交流促進センター	利用料、暖房料	なかやま荘	( <del>2</del> 78-3132)
田山スキー場 リフト料金 4月から11月まで 安代総合支所 (☆72-2111) 12月から3月まで 田山スキー場 (☆73-2650)   総合運動公園	松尾ふれあい文化伝承館	ホール使用料	松尾コミュニティセンター	( <del>2</del> 76-3235)
田山スキー場 12月から3月まで 田山スキー場 (全73-2650) 総合運動公園	博物館	入館料など	博物館	( <b>☎</b> 63-1122)
12月から3月まで 田山スキー場 (本73-2650)   西根地区 (本70-1600)   松尾総合運動公園	田山フモー担	ロコト料ク	4月から11月まで 安代総合支所	( <del>2</del> 72-2111)
総合連動公園	田山人イー場	リノト科立	12月から3月まで 田山スキー場	( <del>22</del> 73-2650)
松尾総合運動公園       八幡平市体育協会       (金76-3237)         安代地区       安代地区         田山射撃場       ライフル射撃協会(市役所内)       (金74-2111)         いこいの村岩手体育館       いこいの村岩手       (金76-2161)	総合運動公園			
安代地区体育館     体育施設使用料     (金72-2877)       田山射撃場     ライフル射撃協会(市役所内)     (金74-2111)       いこいの村岩手体育館     いこいの村岩手     (金76-2161)	松尾総合運動公園		八幡平市体育協会	( <b>☎</b> 76−3237)
いこいの村岩手体育館 いこいの村岩手 (☎76-2161)	安代地区体育館	体育施設使用料		
	田山射撃場		ライフル射撃協会(市役所内)	( <b>☎</b> 74-2111)
平舘ふれあい広場テニスコート 平舘コミュニティヤンター (乔74-2040)	いこいの村岩手体育館		いこいの村岩手	( <b>☎</b> 76−2161)
	平舘ふれあい広場テニスコート		平舘コミュニティセンター	( <b>2</b> 74-2040)
学校施設(屋内、屋外運動場) 市役所教育総務課総務係 (☆・内線1362)	学校施設(屋内、屋外運動場)		市役所教育総務課総務係	(☆・内線1362)
各コミュニティセンター 会議室使用料など 各コミュニティセンター	各コミュニティセンター	会議室使用料など	各コミュニティセンター	
市営牧野(上坊、七時雨、長久保) 市営牧野使用料 市役所農林課畜産係 (☎・内線1336)	市営牧野(上坊、七時雨、長久保)	市営牧野使用料	市役所農林課畜産係	(☆・内線1336)

#### **3** 欧阳江柳 2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%。へ。 なぜ、税率が 引上げ分は何に 家計や景気への影響は 上がるんですか? 使われるのですか? 大丈夫ですか? 日本では高齢化が進み、社会保障の費 引上げ分は、消費税・地方消費税とも 税率引上げに伴う家計への負担を減 用は増え続けています。みんなが安心 に、全世代を対象とする社会保障の らすため、飲食料品(お酒・外食を除 充実と安定のために使われます。例え く)と新聞(定期講読契約、週2回以上 できる社会にするためには、安定した 財源を確保し、社会保障制度を次世代 ば①待機児童の解消、②3歳から5歳 発行)に係る税率を8%に据え置き に引き継ぐとともに、全世代型へ転換 までの幼児教育・保育の無償化、③真 走す(軽減税率制度)。 していく必要があります。そのために に支援が必要な学生の高等教育(大 このほか、家計や景気への影響を緩和 は10%への税率の引上げが必要です。 学など)の無償化、④介護職員の処遇 するための各種対策を実施します。 改善、⑤所得の低い高齢者の介護保 険料の軽減、⑥所得の低い年金受給 者への給付金の支給などです。 自動車が住宅の 購入等支援 一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。 地方消費税収は、地方自治体の質量な計測として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。 政府広報 消費税

# 水道料金、公共下水道使用料、水道加入金の改定

### 水道料金の算定

例えば20~の水道メーターが設置されている一般家庭で、1カ月の使 用水量が20㎡とした場合

税	基本料金	10㎡まで	1,684円
·阮 率 8	超過料金	10㎡× 172円	1,720円
%	合計		3,404円



税	基本料金	10㎡まで	1,716円
税 率 10	超過料金	10㎡× <b>176円</b>	1,760円
%	合計		3,476円

※10月1日以降に使用したものから適用します。

## ・公共下水道使用料の算定

例えば一般家庭で1カ月の使用水量が20mとした場合

税率	基本料金	10㎡まで	1,512円
率 8	超過料金	10㎡× 129.6円	1,296円
%	合計		2,808円



税率	基本料金	10㎡まで	1,540円
率 10	超過料金	10㎡× <b>132円</b>	1,320円
%	合計		2,860円

※10月1日以降に使用したものから適用します。

## · 水道加入金

新築などで水道管を新たに引き込む場合や水道メーターの口径を大きくする場合の加入負担金です。

WINE OF CALL CALL	e.=11e,Ce,%H 1,1,C,
メーターの口径	税率8%
13 <sup>≷</sup> ∪	32,400円
ر≥ّ20	43,200円
<b>25</b> <sup>≋</sup> ∪	54,000円
ر،≊0	86,400円
را <sup>≋</sup> ب	216,000円
ر، 50≷	432,000円
75 <sup>≷</sup> ນ	756,000円
رب <sup>≋</sup> 100	1,080,000円

メーターの口径	税率10%
13 <sup>≋</sup> ຸ	33,000円
ر≥20	44,000円
ر≥25	55,000円
ر،≷30	88,000円
ر،≤40	220,000円
ر، 50≷	440,000円
ر⁵75	770,000円
ر≷100	1,100,000円

き上げに伴 月

の公共施設使用料などを改定しました。 %から10%に引き上

月

から 11

消費税が8

一げられ、

ます。

0)

引

その内容を紹介します 市は、この消費税

※ 10月1日の申請から適用します。

【問い合わせ先】市役所上下水道課経理係(☎・内線1272)

## し尿の処理手数料の改定

し尿の処理手数料は、次の通り変わります。

汲み取り量	税率8%
10%につき	57円
300 パ未満の場合	1,645円

汲み取り量	税率10%
10%につき	58円
300以未満の場合	1,676円

※10月1日から適用します。

【問い合わせ先】 盛岡北部行政事務組合(☎ 74-2724)

No.**291** ©2019. 9 .12

08